

## ユネスコスクールのさらなる活性化に向けて

### 1 現状の課題

我が国のユネスコスクールは、2006年以前は15校であったが、ESDの推進に関する国内委員会の提言\*やESDに関するユネスコ世界会議の開催などをきっかけに数を増やし、1,120校(2019年11月現在)と世界でトップレベルの登録数に達するほどユネスコスクールの取り組みは発展してきた。一方、世界のユネスコスクールの1割を占めるようになった現状において、数そのものよりはむしろ、質の確保が強く求められる段階になってきている。

\*「持続発展教育(ESD)の普及促進のためのユネスコ・スクール活用について(提言)(平成20年2月日本ユネスコ国内委員会教育小委員会持続発展教育(ESD)の普及促進のためのユネスコ・スクール活用に関する検討会)

### 2 教育小委員会におけるこれまでの議論

(1) 第141回教育小委員会(令和2年6月18日)

ユネスコスクールの課題について論点の洗い出しを行った。

(2) 第142回教育小委員会(令和2年8月20日)

ユネスコスクールの現状の課題を基に今後の方向性について議論した。

### 3 今後の方向性

ESD及びユネスコスクールを取り巻く環境の変化を踏まえ、ユネスコスクールの役割や推進の方向性について、教育小委員会において引き続き議論を行い、早急に活性化に向けた方向性を示す。

## ユネスコスクールのさらなる活性化に向けた論点整理（案）

## 1 現状の課題

我が国のユネスコスクールは、2006年以前は15校であったが、ESDの推進に関する国内委員会の提言\*やESDに関するユネスコ世界会議の開催などをきっかけに数を増やし、1,120校（集計精査中）と世界でトップレベルの登録数に達するほどユネスコスクールの取り組みは発展してきた。一方、世界のユネスコスクールの1割を占めるようになった現状において、数そのものよりはむしろ、質の確保が強く求められる段階になってきている。特に以下の点について、改善が必要と思われる。

\*「持続発展教育(ESD)の普及促進のためのユネスコ・スクール活用について(提言)(平成20年2月日本ユネスコ国内委員会教育小委員会持続発展教育(ESD)の普及促進のためのユネスコ・スクール活用に関する検討会)

- 申請・登録時には活発に活動していた学校も、月日が経つにつれ、ユネスコスクールとしての活動が継続されているかどうか不明な学校がある等、登録後の活動状況のフォローが十分に行われていない。
- ユネスコスクールはESDの「拠点」と位置付けられているが、海外のみならず国内の他の学校とネットワークのない学校も少なからず存在し、拠点としての役割が曖昧になっている。
- ESDの側面が強調されるあまり、国際交流・協力に関する活動の弱さをユネスコ本部にも指摘されている。
- 国際的なつながりを支援する目的等で立ち上げられたユネスコスクール支援大学間ネットワーク(ASPUnivNet)が、ユネスコスクールの審査と支援の両方を担っており、難しい立場に立たされている。
- チャレンジ期間を終了した学校について、ユネスコ本部に申請書を送付しても、世界のユネスコスクールの1割をすでに日本が占めている現状の中で、本部における新規登録の手続きがスムーズに進められにくい状況が続いている。
- 登録可否の判断を行うためのプロセスや登録基準が明確に確立されておらず、登録申請の却下や登録の取消しに関する判断が事実上難しい状況にある。
- 地域によって登録数のばらつきが大きい。日本国内全体でのユネスコ活動の推進拠点としての役割を期待するのであれば、地域バランスに関する検討も必要。

## 2 今後の方向性

新しい学習指導要領にはESDが位置づけられ、すべての学校が「持続可能な社会

の創り手」に向けた教育活動を目指すこととされている。また、情報機器の環境整備や英語教育の充実に伴い、国内外の学校間のネットワークづくりのハードルは以前よりも低くなってきている。

こうした状況において、ユネスコスクールには、他の学校のモデルとして目指すべき質を伴った活動が期待される。このため、下記のような点も含め必要な対応をご議論いただきたい。

( 1 ) 現状の質と量を踏まえた、ユネスコスクールの意義や役割の再定義

( 2 ) 教育小委における審議を踏まえた登録基準の明確化と審査体制づくり

( 3 ) ユネスコスクールの活動を活性化するための仕組みづくり

- ESDの「拠点」として期待される各校の国内ネットワークづくり
- 地域における国際交流・協力活動との連携（姉妹都市なども含む）
- 環境教育をテーマとする学校が多数ではあるが、学校や地域の特色を生かしたより多様な教育活動を通じて、国内外のユネスコスクール同士が切磋琢磨するような仕組みづくり
- 国内制度の在り方（独自の国内登録制度の検討や、サステイナブルスクールの活用など）

( 4 ) 関係機関の役割の整理

- 日本ユネスコ国内委員会、ASPUivnet、ナショナルコーディネーター、ユネスコスクール拠点・事務局（ACCU）それぞれに期待される役割の明確化
- 活動の質の確保のために、ユネスコスクール拠点・事務局やナショナルコーディネーターに期待される能力の確保
- 教育委員会との連携の在り方や、地域ユネスコ協会や民間団体との連携の在り方

( 5 ) 今後の方向性を踏まえた具体的な移行措置（主に次回ご議論いただく予定）

# 日本のユネスコスクール（地域別）

2019年11月現在

日本全国：1,120校

〔 幼稚園21, 小学校554, 中学校279,  
中高一貫校等60, 高校156, 大学5,  
高等専門学校1, 特別支援学校12, その他32 〕

北海道・東北地区：162校

〔 幼稚園8, 小学校77, 中学校42,  
中高一貫校等4, 高校25, 大学1,  
特別支援学校1, その他4 〕

北陸地区：119校

〔 小学校84, 中学校32,  
高校2, 高等専門学校1 〕

近畿地区：141校

〔 幼稚園5, 小学校52, 中学校26,  
中高一貫校等13, 高校33, 大学2,  
その他10 〕

中国・四国地区：178校

〔 幼稚園1, 小学校92, 中学校39,  
中高一貫校等9, 高校32,  
特別支援学校2, その他3 〕

関東地区：173校

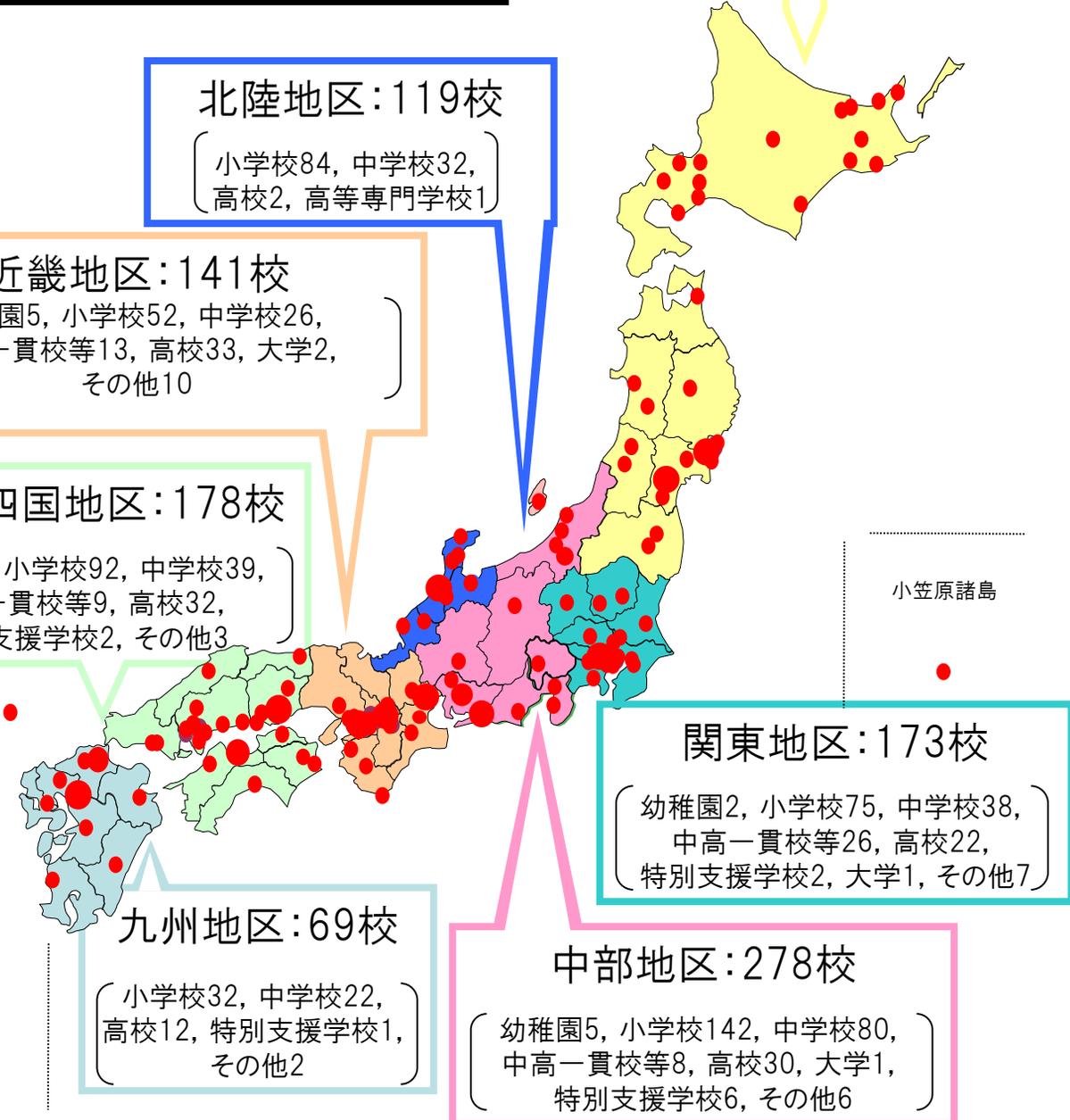
〔 幼稚園2, 小学校75, 中学校38,  
中高一貫校等26, 高校22,  
特別支援学校2, 大学1, その他7 〕

九州地区：69校

〔 小学校32, 中学校22,  
高校12, 特別支援学校1,  
その他2 〕

中部地区：278校

〔 幼稚園5, 小学校142, 中学校80,  
中高一貫校等8, 高校30, 大学1,  
特別支援学校6, その他6 〕



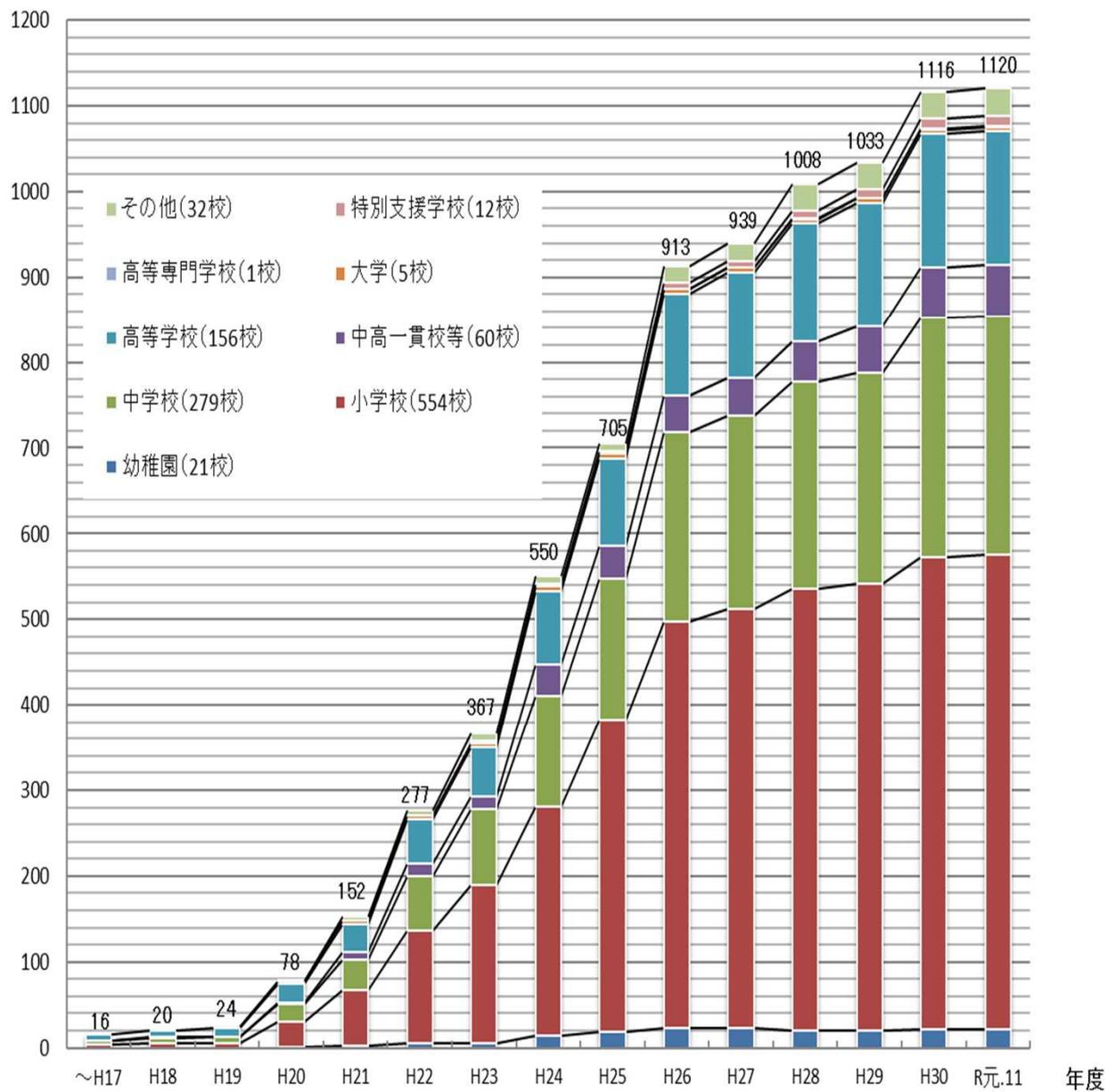
小笠原諸島

参考：ユネスコスクール数の推移（単位 校）

1956年度	1960年度	1970年度	1990年度	2000年度	2005年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
6	27	25	21	20	16	24	78	152	277	367	550	705	913	939	1008	1033	1116	1120

## ユネスコスクールの推移

校数





## 申請から加盟まで

### 赤字:加盟希望校の主な作業

平成30年10月時点

市町村立学校 <sup>注1</sup>  
の場合

都道府県立学校 <sup>注1</sup>  
の場合

私立学校 <sup>注1</sup>、  
専修学校、各種学校  
の場合

国立学校 <sup>注1</sup>、  
左記以外の学校  
教員養成大学等の場合

加盟希望校は、ユネスコスクール事務局 (ACCU) のユネスコスクールウェブサイト上の加盟希望フォーム (日本語) に必要事項を記入。

ユネスコスクール事務局から確認の連絡を受けた学校は、所管の教育委員会等 <sup>注2</sup> に、ユネスコスクール加盟に向けて申請手続きを進める旨連絡の上、ユネスコ本部のユネスコスクールオンラインツールシステム (OTA) 上の Expression of Interest (英語) を記入し提出。ユネスコ本部から受付完了のEメールを受信したら、ユネスコスクール事務局へ連絡。

Expression of Interestの情報をもとに、ユネスコスクール事務局がASPUivNet加盟大学から担当大学を決定。担当大学を加盟希望校へ紹介し、「チャレンジ期間」 (= 原則1年間) 開始。  
加盟希望校は、チャレンジ期間中、担当大学等の指導助言を得つつ、活動報告書及び確認シートを意識して活動を行う。  
加盟希望校は、確認シートに記載の確認資料を担当大学へ提出  
担当大学は、確認資料等に基づき、確認シートに沿って、チャレンジ期間終了の可否を判断。可の場合は、担当大学が活動報告書に推薦コメントを記入し、事務局から加盟希望校へ送付。  
加盟希望校は、活動報告書を完成し、ユネスコスクール事務局 (電子データ) 及び所管の教育委員会等へ提出。

市町村教育委員会へ提出 <sup>注3</sup>

都道府県教育委員会 <sup>注3</sup> へ提出

都道府県知事部局 <sup>注3</sup> へ提出

日本ユネスコ国内委員会 (文部科学省) へ活動報告書を提出 <sup>注4</sup>

ユネスコ本部が各校へ Application form 提出案内のEメールを送信  
加盟希望校は、Eメール受信後、OTA上で Application form (英語) を記入し提出。

日本ユネスコ国内委員会が Application form 提出を確認後、ユネスコ本部に加盟申請 <sup>注5</sup>

ユネスコ本部の審査を経て、ユネスコ本部が日本ユネスコ国内委員会宛てに認定証等を送付

日本ユネスコ国内委員会が所管の教育委員会等へ認定証等を送付。  
教育委員会等が各学校へ認定証等を送付。

日本ユネスコ国内委員会  
が各学校へ認定証等  
を送付

注1: 学校 = 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校を指します。

注2: 「教育委員会等」には知事部局も含まれます。所管の教育委員会等とは、原則として活動報告書の最初の提出先となります。(例: 市町村立学校の場合は市町村教育委員会。)

注3: 政令指定都市の場合は、加盟希望校 政令指定都市教育委員会等 日本ユネスコ国内委員会 (文部科学省) の順に提出。

注4: チャレンジ期間の活動内容を踏まえて正式申請の手続きを取ることとなるため、教育委員会等を通じて日本ユネスコ国内委員会へ提出された後、必要に応じて、資料の追加提出・加筆・修正・再提出が求められる場合があります。

注5: ユネスコ本部での手続きに半年以上かかることがあります。また、ユネスコ本部の指示により、今後申請手続きが変更する可能性がありますので御了承ください。

## ユネスコスクールの状況と課題及び今後の方向性について

### I. ユネスコスクールの現状と課題

#### 1. ユネスコスクール申請／加盟承認状況

チャレンジ期間 終了時期	2018年6月	2019年6月	2020年3月	2020年9月
件数	20校	49校	32校	76校
申請状況	待機中	待機中	国内手続 中断中	国内手続 中断中

→ 2018年6月分については、ユネスコ側の登録システム(OTA: Online Tools for ASPnet schools)の不具合による申請手続きが出来ていない。2019年6月分については、2018年6月分の手続きが進み次第、ユネスコへのシステムアクセスIDの発行依頼予定。

2020年3月及び9月分については、ユネスコスクールの在り方についての検討課題を整理するために、一旦手続きをとめている。

→ ユネスコスクールの活動に対する関心及びモチベーションの維持が課題。

#### 2. ユネスコスクール登録状況

##### (1) 登録数の推移

(単位:校)

1956年度	1960年度	1970年度	1990年度	2000年度	2005年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
6	27	25	21	20	16	24	78	152	277	367	550	705	913	939	1008	1033	1116	1120

##### (2) 地域によるばらつき

登録校が多い県：愛知県163校、東京都97校、宮城県及び石川県89校

登録校が少ない県：青森県、岩手県、鹿児島県1校

※ユネスコスクールの活動が広がっていない県・地域をどのように強化していくかが課題。

#### 3. 登録後の活動状況

##### (1) 年1回の報告書等の提出

- 加盟校は、①ユネスコスクール年次報告書、②ユネスコスクール認定継続・解除意思確認、③ユネスコスクール年次活動調査を、ユネスコスクール事務局に提出することになっている。
- 2年連続提出のない学校については、事務局が最終意思確認の上、登録解除の手続きに入る。

## 報告書の提出状況

	H30	H31/R1
年次報告書未提出校数	10	44

### (2) 近年の登録解除希望校の状況

年度	H30	H31/R1
件数	18*	12

\*内2校が H30 年度に登録解除希望の提出があったが、H31 年度に継続希望に変更。

解除希望理由(重複あり):

- ・学校が休園、統廃合となるため 9校
- ・活動の継続が困難になったため 13校
- ・他の教育活動に重点を変えたい 5校
- ・一定の成果が得られたため 6校

活動の継続が困難になったための具体例

- ・「総合的な学習の時間」に環境について学習していたが、「総合的な学習の時間」が17時間となったため、環境に関わる学習の実施が困難となったため。
- ・環境ボランティア部の部員の減少と、活動の縮小のため。
- ・校長が代わり、学校の課題や、研究の方向性を見つめる中で、研究テーマが環境教育から離れて行き、ユネスコスクールの報告書を出すことから遠ざかっているため。
- ・近年は保護者や企業の連携が十分図られず、思うような活動ができないため。
- ・継続的にユネスコスクールとしての活動が困難になったため。
- ・授業時間の確保が難しく、大きな枠組みでのESDへの取り組みが困難であるため。
- ・新たに取組まなければならないことが増えすぎて、「ユネスコスクール」に特化した取組を維持継続することが困難。近年も、担当のほうで無理に関連付けをして報告をしていたが、担当が異動となり、他の業務との兼ね合いで継続が困難になったため。
- ・教職員の負担が増える一方で、教職員の長時間勤務の見直しが必要なため。
- ・2009年の加盟当時は、学校で計画する教育計画の活動の中でユネスコスクール・ESDの理念と重なる部分を取り上げて、無理のない範囲での活動をしていくという方針であったが、近年、通常の教育活動以外に取り組まなければならないような雰囲気が出てきて、教職員の負担を考えると新たな取組を行う余裕がないため。

活動の継続が困難と感じている学校に対し、どのようなサポートが考えられるか。

## ・今後の方向性について（案）

### 1．現状の質と量を踏まえた期待される役割

基本的な考え方：

- ・ユネスコ憲章に定められたユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校。
- ・文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールを ESD の推進拠点と位置付けて推進。

国際的な動き：

- ・「国連 ESD の 10 年 (UNDESD)」(2005 年～2014 年)に始まり、「ESD に関するグローバル・アクション・プログラム (GAP)」(2015 年～2019 年)、「持続可能な開発目標 (SDGs)」(2015 年～2030 年)を受け、「ESD : SDGs の実現に向けて (ESD for 2030)」(2020 年～2030 年)と発展。
- ・ユネスコ本部におけるユネスコスクールに関する検討  
加盟申請・フォローアップツールとして OTA(Online Tool for ASPnet)の導入、申請前の事前セレクションの導入、メンバーシップの期限を導入(3～5年)、報告書の義務化。

国内における動き：

- ・ESD の推進拠点として、ユネスコスクールの加盟・活動の推進により、加盟校数の増加。(平成 20 年の提言発出前の平成 19 年の 24 校から令和元年には 1120 校に増加)
- ・質の向上(ユネスコスクール全国大会の開催、ユネスコスクール支援大学間ネットワーク(ASPUnivNet)、ESD-SDGs コンソーシアムの構築等)
- ・新学習指導要領や第 3 期教育振興基本計画に ESD の目的である「持続可能な社会の創り手の育成」が掲げられている。

期待される役割について、上記の基本的な考え方を維持しつつ、以下のような役割が考えられるがどうか。

- ・各学校における ESD の実践に加え、ESD 実践のモデル校、ネットワーク活動による点から面への広がりが期待される。
- ・世界的な学校間ネットワークの一員として、国内外のユネスコスクールと積極的に交流や、SDGs やユネスコを切り口とした国際的視野の醸成が期待される。

### 2．ユネスコスクールの活性化の仕組みの検討

様々なアプローチで、ユネスコの理念の実現、ESD の推進が図られる制度とは。

- －活動の質の維持・向上とバリエーションを持つ仕組みとは、どのような形があるか。
- －国際登録手続きの遅れによる加盟希望校のインセンティブを下げないようにはどのような方法があるか。

基準の在り方をどうするか。

- －ユネスコスクールに求められる活動の具体化と基準の明確化とその理解促進。
- －ユネスコスクールに対する期待と現状(教員の負荷軽減等)のバランスをどのように

取っていくか。

－国内委員会が出した「ユネスコスクールガイドライン」(平成24年8月20日)に基づき作成された「ユネスコスクール加盟希望校活動内容確認シート」、UNESCOが改訂した「ナショナルコーディネーター用ガイド」に記載されている基準と要件について。

支援と審査の役割分担をどのように構築していくか。

－現在は、ASPUivNetの地域担当校がチャレンジ期間終了についての審査と活動の支援・助言を行っているが、支援と審査の担当機関を分けたほうが良いかどうか。その場合、審査をどこが担当するか。

メンバーシップ期間をどう考えるか。

－UNESCOの設定では、3年～5年。更新あり。

加盟校の活動の発展(質の担保)、継続していくにあたって直面している課題への支援の仕組みをどのように構築していくか。

### 3．関係機関の役割の整理

- ・ユネスコスクール関係では、ユネスコ国内委員会、ナショナルコーディネーター、ユネスコスクール事務局(ACCU)、ASPUivNet等があり、それぞれの役割についてわかりやすいように整理をしていくことで、ユネスコスクールの活動の支援・活性化を図っていくことを期待。
- ・その他、ユネスコ活動やESD活動支援として、ユネスコ協会、未来共創プラットフォーム、ESD活動支援センター等があり、ユネスコ事業としては、世界遺産、エコパーク、ジオパーク等があり、ユネスコ活動としての連携を推進していくことを期待。

### 4．移行措置

現行の制度で申請手続きが止まっている学校の関心と意欲が下がらないよう留意することが必要。

既に登録解除の意思が示されている学校および統廃合等の理由により登録を解除すべき学校については速やかにUNESCOに対してその手続きを取る。